



亀岡市公報

発行所 亀岡市役所
総務部 総務課
TEL 0771-22-3131(代表)
京都府亀岡市安町野々神8番地

目 次

規 則

○亀岡市自治功労者等表彰規則の一部改正	(秘書課)	3
○亀岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正	(人事課)	3
○亀岡市老人医療費支給条例施行規則の一部改正	(保険医療課)	4
○亀岡市介護保険条例施行規則の一部改正	(高齢福祉課)	6
○亀岡市消防団員等公務災害補償条例第9条の2第1項の規則で定める金額を定める規則の一部改正	(自治防災課)	6

告 示

○亀岡市人権啓発功労者表彰規程	(人権啓発課)	7
○公示送達	(高齢福祉課)	7
○公示送達	(税務課)	8
○公示送達	(保険医療課)	10
○公示送達	(税務課)	12
○指定納付受託者の指定	(ふるさと納税課)	13

訓 令

○亀岡市公用車使用規程の一部改正	(財産管理課)	13
------------------	---------	----

公 告

○都市計画法に関する工事完了の公告	(都市計画課)	14
○一般競争入札（条件付き）の執行	(契約検査課)	15
○公募型プロポーザル方式による事業者の選定	(環境政策課)	19
○一般競争入札（条件付き）の執行	(契約検査課)	20
○一般競争入札（条件付き）の執行	(契約検査課)	24
○一般競争入札（条件付き）の執行	(契約検査課)	28
○住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況	(市民課)	31
○農用地利用集積等促進計画の認可	(農林振興課)	34
○亀岡市篠町篠インター土地区画整理事業の事業計画の縦覧	(都市計画課)	34
○一般競争入札（条件付き）の執行	(契約検査課)	35
○一般競争入札（条件付き）の執行	(契約検査課)	39
○一般競争入札（条件付き）の執行	(契約検査課)	42
○南丹都市計画生産緑地地区の変更による都市計画案の縦覧	(都市計画課)	47
○農用地利用集積等促進計画の認可	(農林振興課)	47

任免及び辞令

議会事務局欄**——規則——**

- 亀岡市議会傍聴規則の一部改正 48

教育委員会欄**——任免及び辞令——****上下水道部欄****——告示——**

- 亀岡市下水道排水設備指定工事業者廃止の告示 49
○亀岡市下水道排水設備指定工事業者指定の告示 49
○亀岡市下水道排水設備指定工事業者廃止の告示 50
○亀岡市指定給水装置工事事業者廃止の告示 50

市立病院欄**——規程——**

- 亀岡市立病院公用車使用規程の一部改正 51

規則

亀岡市自治功労者等表彰規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年8月1日

亀岡市長 桂川孝裕

亀岡市規則第30号

亀岡市自治功労者等表彰規則の一部を改正する規則

亀岡市自治功労者等表彰規則（昭和40年亀岡市規則第9号）の一部を次のように改正する。

第1条第1号イ中「、教育長」を削り、同号中エをオとし、ウをエとし、イの次に次のように加える。

ウ 6年以上教育長の職にあった者

第3条第3項中「ア及びイ」を「アからウまでのいづれか」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この規則による改正後の亀岡市自治功労者等表彰規則第1条第1号ウの規定については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）の施行の日以後に就任した者について適用する。

「掲示済」

亀岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年8月1日

亀岡市長 桂川孝裕

亀岡市規則第31号

亀岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部を改正する規則

亀岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則（令和元年亀岡市規則第45号）の一部を次のように改正する。

第5条中「（通常の勤務時間の1週間当たりの平均時間が15時間30分以上かつ6月以上の任用があった場合に限る。）を有する者」を「を有する者（通常の勤務時間の1週間当たりの平均時間が15時間30分以上かつ6月以上の任用があった者をいう。ただし、勤務成績が極めて良好でない場合を除く。）」に改める。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

「掲示済」

亀岡市老人医療費支給条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年8月1日

亀岡市長 桂川孝裕

亀岡市規則第32号

亀岡市老人医療費支給条例施行規則の一部を改正する規則

亀岡市老人医療費支給条例施行規則（平成14年亀岡市規則第1号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中

「

負担者番号							
公費負担医療の受給者番号							

」を

「

負担者番号							
公費負担医療の受給者番号							

」に、

「

京都府
亀岡市長

」を

「

京都府
亀岡市長印

」に、

「被保険者、組合員又は加入者であることの確認を受けるとともにこの証を必ず」を「電子資格確認を受ける際に窓口にこの証を提出するか、資格確認書にこの証を添えて」に、「市町村長」を「亀岡市長」に改める。

別記第11号様式中

「

控除 800,000円	控除 650,000円
-------------	-------------

」を

「

控除	円	控除	円
----	---	----	---

に改める。
」

別記第12号様式中「第 号」を削り、

「

負担者番号							
公費負担医療の受給者番号							

を
」

「

負担者番号							
公費負担医療の受給者番号							

に、
」

「

住所			
----	--	--	--

を
」

「

住所			
----	--	--	--

に、
」

「

京都府	
亀岡市長	

を
」

「

京都府	
亀岡市長印	

に、
」

「京都府外」を「京都府以外」に、「「福祉医療費受給者証」に添えて、この証をその窓口で」を「電子資格確認を受ける際に「福祉医療費受給者証」にこの証を添えて窓口で渡すか、「資格確認書」に「福祉医療費受給者証」及びこの証を添えて窓口に」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

「掲示済」

亀岡市介護保険条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年8月1日

亀岡市長 桂川孝裕

亀岡市規則第33号

亀岡市介護保険条例施行規則の一部を改正する規則

亀岡市介護保険条例施行規則（平成12年亀岡市規則第37号）の一部を次のように改正する。

別記第20号様式中「年額80万円」を「年額80.9万円」に改める。

別記第23号様式中「年額80万円」を「年額80.9万円」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

「掲示済」

亀岡市消防団員等公務災害補償条例第9条の2第1項の規則で定める金額を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年8月1日

亀岡市長 桂川孝裕

亀岡市規則第34号

亀岡市消防団員等公務災害補償条例第9条の2第1項の規則で定める金額を定める規則の一部を改正する規則

亀岡市消防団員等公務災害補償条例第9条の2第1項の規則で定める金額を定める規則（平成18年亀岡市規則第72号）の一部を次のように改正する。

本則の表常時介護をする状態の項中「177,950円」を「186,050円」に改め、同表随時介護をする状態の項中「88,980円」を「92,980円」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この規則による改正後の亀岡市消防団員等公務災害補償条例第9条の2第1項の規則で定める金額を定める規則の規定は、令和7年8月1日以後の期間に係る介護補償の額について適用し、同日前の期間に係る介護補償の額については、なお従前の例による。

「掲示済」

告示

亀岡市告示第152号

亀岡市人権啓発功労者表彰規程を次のように定める。

令和7年8月1日

亀岡市長 桂川孝裕

亀岡市人権啓発功労者表彰規程

(趣旨)

第1条 この規程は、本市の人権啓発活動の推進及び市民のさらなる人権尊重意識の高揚を図るため、それに寄与する取組をした者に対して行う表彰に関し、必要な事項を定めるものとする。

(表彰)

第2条 亀岡市人権啓発功労者表彰は、次のとおりとする。

- (1) 特別賞
- (2) 優秀賞

(被表彰者)

第3条 亀岡市人権啓発功労者表彰を受ける者は、亀岡市内に住所を有する者、亀岡市内に所在する事業所若しくは学校に勤務若しくは在学する者又は亀岡市内に事務所を有する団体若しくはこれに所属する者で、次の各号に掲げる表彰の区分に応じ、当該各号に定める者であると市長が認めたものとする。

- (1) 特別賞 人権尊重・啓発に係る分野での取組の意義又は功績が特に顕著な者
- (2) 優秀賞 人権尊重・啓発に係る分野での取組の意義又は功績が優れている者又は多年にわたりその功績のあった者

(選考)

第4条 被表彰者は、市長が選考し決定する。

(委任)

第5条 この規程に定めるもののほか、亀岡市人権啓発功労者表彰に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規程は、告示の日から実施する。

「掲示済」

亀岡市告示第153号

次の書類は、送達を受けるべき者の所在が不明であるため、亀岡市健康福祉部高齢福祉課において保管し、送達を受けるべき者の申出があれば交付する。

ここに、介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

令和7年8月7日

亀岡市長 桂川孝裕

1 送達する書類

令和7年度介護保険料督促状 第1期分

2 送達を受けるべき者

	住所	氏名
1	省略	省略
2	省略	省略
3	省略	省略
4	省略	省略

5	省略	省略
6	省略	省略
7	省略	省略

3 この書類を受領されないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、告示の日から起算して7日を経過した時点で書類の送達があったものとみなす。

「掲示済」

亀岡市告示第154号

次の書類は、送達を受けるべき者の所在が不明であるため、亀岡市市民生活部税務課において保管し、送達を受けるべき者の申出があれば交付する。

ここに、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

令和7年8月8日

亀岡市長 桂川孝裕

1 送達する書類

令和7年度市民税・府民税・森林環境税納税通知書

2 送達を受けるべき者

No.	住 所	氏 名
1	省略	省略
2	省略	省略
3	省略	省略
4	省略	省略
5	省略	省略
6	省略	省略
7	省略	省略
8	省略	省略
9	省略	省略
10	省略	省略
11	省略	省略

12	省略	省略
13	省略	省略
14	省略	省略
15	省略	省略
16	省略	省略
17	省略	省略
18	省略	省略
19	省略	省略
20	省略	省略
21	省略	省略
22	省略	省略
23	省略	省略
24	省略	省略
25	省略	省略
26	省略	省略
27	省略	省略
28	省略	省略
29	省略	省略
30	省略	省略
31	省略	省略
32	省略	省略
33	省略	省略
34	省略	省略
35	省略	省略
36	省略	省略
37	省略	省略
38	省略	省略

3 この書類を受領されないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、告示の日から起算して7日を経過した時点で書類の送達があったものとみなす。

「掲示済」

亀岡市告示第155号

次の書類は、送達を受けるべき者の所在が不明であるため、亀岡市市民生活部保険医療課において保管し、送達を受けるべき者の申出があれば交付する。

ここに、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

令和7年8月13日

亀岡市長 桂川孝裕

1 送達する書類等

	送達する書類			送達を受けるべき者	
				住 所	氏 名
1	更正・決定通知書	令和7年度	国民健康保険料	省略	省略
2	更正・決定通知書	令和7年度	国民健康保険料	省略	省略
3	督促状	令和7年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
4	更正・決定通知書	令和7年度	国民健康保険料	省略	省略
5	督促状	令和7年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
6	督促状	令和7年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
7	督促状	令和7年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
8	督促状	令和7年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
9	督促状	令和7年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
10	督促状	令和7年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
11	督促状	令和7年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
12	督促状	令和7年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
13	督促状	令和7年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
14	督促状	令和7年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
15	督促状	令和7年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
16	督促状	令和7年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略

17	督促状	令和7年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
18	督促状	令和7年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
19	督促状	令和7年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
20	督促状	令和7年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
21	督促状	令和7年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
22	督促状	令和7年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
23	督促状	令和7年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
24	督促状	令和7年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
25	督促状	令和7年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
26	督促状	令和7年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
27	督促状	令和7年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
28	督促状	令和7年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
29	督促状	令和7年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
30	督促状	令和7年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
31	督促状	令和7年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略
32	督促状	令和7年度 第1期	国民健康保険料	省略	省略

2 この書類を受領されないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、告示の日から起算して7日を経過した時点で書類の送達があったものとみなす。

「掲示済」

亀岡市告示第156号

次の書類は、送達を受けるべき者の所在が不明であるため、亀岡市市民生活部税務課において保管し、送達を受けるべき者の申出があれば交付する。

ここに、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

令和7年8月15日

亀岡市長 桂川孝裕

1 送達する書類等

	送達する書類	送達を受けるべき者	
		住所	氏名
1	令和7年度 市民税・府民税・森林環境税 徴収方法変更通知書	省略	省略
2	令和7年度 市民税・府民税・森林環境税 徴収方法変更通知書	省略	省略
3	令和7年度 市民税・府民税・森林環境税 徴収方法変更通知書	省略	省略
4	令和7年度 市民税・府民税・森林環境税 徴収方法変更通知書	省略	省略
5	令和7年度 市民税・府民税・森林環境税 徴収方法変更通知書	省略	省略
6	令和7年度 市民税・府民税・森林環境税 税額変更通知書	省略	省略
7	令和7年度 市民税・府民税・森林環境税 徴収方法変更通知書	省略	省略
8	令和7年度 市民税・府民税・森林環境税 徴収方法変更通知書	省略	省略

2 この書類を受領されないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、告示の日から起算して7日を経過した時点で書類の送達があったものとみなす。

「掲示済」

亀岡市告示第157号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定したので、亀岡市財務規則（昭和40年亀岡市規則第1号）第47条の2第2項の規定により告示する。

令和7年8月28日

亀岡市長 桂川孝裕

1 指定納付受託者の名称及び所在地

株式会社Workthy
福岡県福岡市中央区赤坂1-16-5
読売九州ビル5F

2 指定納付受託者が納付事務を行う歳入

寄附金

3 指定をした日

令和7年8月8日

4 指定の期日

令和8年3月31日

「掲示済」

訓令

亀岡市訓令第9号

庁中一般

亀岡市公用車使用規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和7年8月1日

亀岡市長 桂川孝裕

亀岡市公用車使用規程の一部を改正する訓令

亀岡市公用車使用規程（平成8年亀岡市訓令第6号）の一部を次のように改正する。

第2条を次のように改める。

（定義）

第2条 この訓令において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 公用車 道路運送車両法（昭和26年法律第185号。以下「車両法」という。）に規定する自動車及び原動機付自転車（消防用自動車を除く。）をいい、次のように区分するものをいう。

ア 共用車 専用車を除く全ての公用車をいう。

イ 専用車 専ら特定の者の利用又は特定の業務の用に供する公用車で、財産管理課長が指定するものをいう。

(2) 職員 市長、議会、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、上下水道事業及び病院事業の各事務

部局に常時勤務する地方公務員法（昭和25年法律第261号）にいう一般職の職員（市町村立学校職員給与負担法（昭和23年法律第135号）第1条及び第2条に規定する者並びに6月以内の期間を定めて雇用される者を含む。以下同じ。）並びに地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員をいう。

第8条第1項中「適合した者」を「適合した職員」に改め、同項中第2号を削り、第3号を第2号とする。

第10条第2項中「前項」を「前2項」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 所属長は、職員の運転能力、運転経験、体調等を判断して、公用車の運転命令を発しなければならない。

附 則

この訓令は、令和7年8月1日から施行する。

公 告

亀岡市公告第71号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項に関する工事が完了したので、次のとおり公告する。

令和7年8月5日

亀岡市長 桂川孝裕

1 工事が完了した開発区域に含まれる地域

亀岡市篠町篠赤畠15の1、16の1、
16の3、市有地
(関連区域)

亀岡市篠町篠赤畠16の2の一部、市有地

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府池田市新町8の11
村田 保

「掲示済」

亀岡市公告第72号

一般競争入札（条件付き）を執行するので、次のとおり公告する。

なお、この工事は受発注者双方が工程調整を綿密に行い、月単位の週休2日を確保できるよう工事を実施する「週休2日制工事」の対象である。

また、この工事は、亀岡市電子入札システムによる電子入札対象案件である。

令和7年8月5日

亀岡市長 桂川孝裕

1 工事の概要等

- (1) 工事番号 7橋修第2号
- (2) 工事名 三宅橋橋梁修繕工事（その2）
- (3) 工事場所 亀岡市三宅町地内
- (4) 工事種別 土木一式工事
- (5) 工事概要
工場製作工 1式
塗装塗替工 1式
当て板補修工 1式
ひびわれ補修工 1式
断面修復工 1式
水切り設置工 1式
支承防食工 1式
沓座モルタル補修工 1式
吊足揚工 1式
- (6) 予定価格（税込） 38,534,100円
【入札書比較価格（税抜）35,031,000円】
- (7) 工期 契約日の翌日から180日間
- (8) 部分払 無
- (9) 前金払 有（当該工事契約金額の40%以内 保証事業会社の保証が必要）
請負金額500万円以上かつ工期150日以上（変更工期を含む。）で前払金の支払を受けており、工期の2分の1が経過していること、工程表により工期の2分の1が経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること、当該工事に係る既済作業に要する経費が請負代金の2分の1以上に相当することのいずれの要件にも該当し、認定された場合に限り請求できる。（中間前払金は請負金額の20%以内 保証事業会社の保証が必要）
- (10) 中間前金払 採用

- (12) 入札保証金 免除
- (13) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結と一緒に納入しなければならない。この場合において、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- (14) 支給材料及び貸与品 無
- (15) 契約書の要否 要

2 入札参加資格要件

- (1) 令和7年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「土木一式工事」の「A等級」に認定された者のうち、希望順位1位で、亀岡市内に本社（本店）を置く者とする。また、入札参加は単体とし、共同企業体は認めない。
- (2) 特記仕様書及び建設業法に基づく技術者の配置が可能であること。
- (3) 手持ち工事（土木一式工事）が1件以上ある場合は、入札に参加することができない。
(※手持ち工事とは、亀岡市が実施する令和6年4月1日以降に発注した土木一式工事（A等級対象工事）の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、災害復旧工事、随意契約、JV案件によるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の土木一式工事（A等級対象工事）の競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失う。)
- (4) 受注金額が1億円を超える場合は、入札に参加することができない。
(※受注金額は、亀岡市が実施する令和7年4月1日以降に発注した土木一式工事、建築一式工事及び水道施設工事における受注総計額とする。また、公告日から開札日までの間に、受注金額が1億円を超える場合は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失うこととする。ただし、災害復旧工事、随意契約、JV案件によるもの、亀岡市長以外と契約した工事や契約変更の増減額は対象外とする。)
- (5) 受注件数が1件ある場合は、入札に参加することができない。
(※受注件数とは、亀岡市が実施する令和7年4月1日以降に発注した土木一式工事（A等級対象工事）で受注した件数をいう。また、公告日から開札日までの間に、他の土木一式工事（A等級対象工事）の競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失う。ただし、災害復旧工事、随意契約、JV案件によるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは受注件数に含まない。)
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (7) 入札参加申請時において、亀岡市又は京都府の指名停止期間中でないこと。

3 入札参加資格確認申請時の提出書類

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1）
- (2) 配置予定技術者調書（別紙様式2）

※ 入札参加資格確認申請時に配置予定技術者が特定できない場合には、複数の候補者を記載することができるが、その場合は全ての候補者について、条件を満たしていなければならぬ。

なお、配置予定技術者調書に記載された技術者は、契約工期中、当該工事に専任できるものとすること（請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は9,000万円）以上の場合）。

配置予定技術者は、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を記載すること。この場合、恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前におおむね3箇月以上の雇用関係があることをいう。

- (3) 配置予定技術者が持っている資格・免許等を証する書面等の写し

※ 1(4)に係る技術者の資格要件を有すると判断できる資格・免許等に関するものを添付すること。

4 入札手続等

手 続 等	期間・期日・期限 等	手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和7年8月5日（火） 午後3時から	共通事項2のとおり
設計図書等の閲覧期間	令和7年8月5日（火） 午後3時から	共通事項2のとおり
入札参加資格確認申請書等の受付	令和7年8月20日（水） 午前9時から午後5時まで 令和7年8月21日（木） 午前9時から午後4時まで	共通事項3のとおり
入札参加確認通知の送付	令和7年8月22日（金） 午後5時までに電子入札システムにより通知	共通事項3のとおり
質疑の受付	申請書等に関する質問 令和7年8月19日（火）午後5時まで 設計図書に関する質問 令和7年8月22日（金）午後3時まで	共通事項5のとおり
質疑の回答	申請書等に関する回答：随時 設計図書に関する回答 令和7年8月26日（火）午後5時まで	共通事項5のとおり
入札期間	令和7年9月1日（月） 午前9時から午後5時まで 令和7年9月2日（火） 午前9時から午後3時まで	共通事項6のとおり

開札日時	令和7年9月3日（水） 午前10時	電子入札システムによる
------	----------------------	-------------

(注) 都合により開札日時を変更する場合は、開札までに連絡する。

入札システム停止時間帯は受付できない。

5 入札参加資格の確認

入札参加申請を受けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書と配置予定技術者調書により、基本事項について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、配置予定技術者調書と確認資料による詳細な審査は、開札後行うものである。

6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格未満で入札した者は失格とする。

7 その他

- (1) 落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなったり場合には、当該工事契約を締結しないことがある。
- (2) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当工事の入札に参加できないとともに、亀岡市の指名停止措置を行うことがある。
- (3) 入札2日目の締切間際に電子入札の入札書の送信をしようとして、パソコントラブルにより送信が間に合わず入札書不着になるケースも懸念されるので、入札書等は「原則として、入札書受付期間の1日目に提出する」とこととし「2日目は（1日目にトラブル等が発生した場合の）予備日」として、必ず受付期間内に間に合うように提出すること。
- (4) 「週休2日制工事」の詳細については、特記仕様書等によるものとする。
- (5) その他については、共通事項のとおりとする。

(問い合わせ先) 亀岡市 総務部 契約検査課（電話0771-25-5041）

「掲示済」

亀岡市公告第73号

「知れば知るほど“おいしい”亀岡」企画運営業務について、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和7年8月7日

亀岡市長 桂川孝裕

1 業務概要

(1) 業務名

「知れば知るほど“おいしい”亀岡」企画運営業務

(2) 業務内容

「食と循環」をテーマとしたイベント開催に係る一連の業務を行う。

(3) 業務期間

契約締結日から

令和8年1月31日（土）まで

(4) 業務場所

京都府亀岡市域

(5) 提案限度額

1,000千円

（消費税及び地方消費税を含む。）

2 その他

詳細は、「知れば知るほど“おいしい”亀岡」企画運営業務公募型プロポーザル実施要領による。

「掲示済」

亀岡市公告第74号

一般競争入札（条件付き）を執行するので、次のとおり公告する。

なお、この工事は受発注者双方が工程調整を綿密に行い、月単位の週休2日を確保できるよう工事を実施する「週休2日制工事」の対象である。

また、この工事は、亀岡市電子入札システムによる電子入札対象案件である。

令和7年8月8日

亀岡市長 桂川孝裕

1 工事の概要等

- | | | | |
|-----------|---|------------|-------------------------|
| (1) 工事番号 | 7道改第4号 | | |
| (2) 工事名 | 市道クニッテルフェルド通外2線道路改良工事（その10） | | |
| (3) 工事場所 | 亀岡市追分町大堀地内外 | | |
| (4) 工事種別 | 土木一式工事 | | |
| (5) 工事概要 | 工事延長 | L = 157.6m | |
| | 土工 | | 一式 |
| | 排水構造物工 | 現場街渠合計 | L = 74.7m |
| | | 自由勾配側溝合計 | L = 76.4m |
| | 舗装工 | 車道舗装 | A = 163.8m ² |
| | | 歩道舗装 | A = 80.1m ² |
| | 防護柵工 | 車止めポスト工 | N = 122.0箇所 |
| | 植栽工 | 植樹樹 | N = 8.0箇所 |
| | 道路附属物施設工 | 街路灯・道路灯 | N = 14.0基 |
| | | 管路 | L = 1,688.8m |
| | | 電線・ケーブル | L = 1,558.4m |
| | | 止水栓 | N = 2.0箇所 |
| | | 散水栓 | N = 6.0箇所 |
| | | 給水管 | L = 228.3m |
| (6) 工期 | 契約日の翌日から令和8年3月31日まで | | |
| (7) 部分払 | 無 | | |
| (8) 前金払 | 有（当該工事契約金額の40%以内 保証事業会社の保証が必要） | | |
| (9) 中間前金払 | 請負金額500万円以上かつ工期150日以上（変更工期を含む。）で前払金の支払を受けており、工期の2分の1が経過していること、工程表により工期の2分の1が経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること、当該工事に係る既済作業に要する経費が請負代金の2分の1以上に相当することのいずれの要件にも該当し、認定された場合 | | |

合に限り請求できる。（中間前払金は請負金額の20%以内 保証事業会社の保証が必要）

(10) 最低制限価格 採用

(11) 入札保証金 免除

(12) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結と同時に納入しなければならない。この場合において、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(13) 支給材料及び貸与品 無

(14) 契約書の要否 要

2 入札参加資格要件

(1) 令和7年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「土木一式工事」の「A1等級」に認定された者のうち、希望順位1位で、亀岡市内に本社（本店）を置く者とする。また、入札参加は単体とし、共同企業体は認めない。

(2) 特記仕様書及び建設業法に基づく技術者の配置が可能であること。

(3) 手持ち工事（土木一式工事）が1件以上ある場合は、入札に参加することができない。

（※手持ち工事とは、亀岡市が実施する令和6年4月1日以降に発注した土木一式工事（A1等級対象工事）の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、災害復旧工事、随意契約、JV案件によるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の土木一式工事（A1等級対象工事）の競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失う。）

(4) 受注金額が1億円を超える場合は、入札に参加することができない。

（※受注金額は、亀岡市が実施する令和7年4月1日以降に発注した土木一式工事、建築一式工事及び水道施設工事における受注総計額とする。また、公告日から開札日までの間に、受注金額が1億円を超える場合は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失うこととする。ただし、災害復旧工事、随意契約、JV案件によるもの、亀岡市長以外と契約した工事や契約変更の増減額は対象外とする。）

(5) 受注件数が1件ある場合は、入札に参加することができない。

（※受注件数とは、亀岡市が実施する令和7年4月1日以降に発注した土木一式工事（A1等級対象工事）で受注した件数をいう。また、公告日から開札日までの間に、他の土木一式工事（A1等級対象工事）の競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失う。ただし、災害復旧工事、随意契約、JV案件によるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは受注件数に含まない。）

- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (7) 入札参加申請時において、亀岡市又は京都府の指名停止期間中でないこと。

3 入札参加資格確認申請時の提出書類

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1）
- (2) 配置予定技術者調書（別紙様式2）

※ 入札参加資格確認申請時に配置予定技術者が特定できない場合には、複数の候補者を記載することができるが、その場合は全ての候補者について、条件を満たしていなければならぬ。

なお、配置予定技術者調書に記載された技術者は、契約工期中、当該工事に専任できるものとすること（請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は9,000万円）以上の場合）。

配置予定技術者は、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を記載すること。この場合、恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前におおむね3箇月以上の雇用関係があることをいう。

- (3) 配置予定技術者が持っている資格・免許等を証する書面等の写し

※ 1(4)に係る技術者の資格要件を有すると判断できる資格・免許等に関するものを添付すること。

4 入札手続等

手 続 等	期間・期日・期限 等	手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和7年8月8日（金） 午後3時から	共通事項2のとおり
設計図書等の閲覧期間	令和7年8月8日（金） 午後3時から	共通事項2のとおり
入札参加資格確認申請書等の受付	令和7年8月27日（水） 午前9時から午後5時まで 令和7年8月28日（木） 午前9時から午後4時まで	共通事項3のとおり
入札参加確認通知の送付	令和7年8月29日（金） 午後5時までに電子入札システムにより通知	共通事項3のとおり
質疑の受付	申請書等に関する質問 令和7年8月26日（火）午後5時まで 設計図書に関する質問 令和7年9月1日（月）午後3時まで	共通事項5-1のとおり
質疑の回答	申請書等に関する回答：随時 設計図書に関する回答 令和7年9月4日（木）午後5時まで	共通事項5-1のとおり

入札期間	令和7年9月10日（水） 午前9時から午後5時まで 令和7年9月11日（木） 午前9時から午後3時まで	共通事項6のとおり
予定価格の公表	令和7年9月11日（木）午後4時以降	入札情報公開システムによる
予定価格に関する質問の受付	予定価格の公表をしたときから 令和7年9月16日（火）正午まで	共通事項5-2のとおり
予定価格に関する質問への回答	令和7年9月17日（水）午後5時まで	共通事項5-2のとおり
	【予定価格に関する質問がないとき】	【予定価格に関する質問があるとき】
開札日時	令和7年9月17日（水） 午前10時	令和7年9月18日（木） 午前10時
再度入札を行う場合の入札期間	令和7年9月18日（木） 午前9時から午後3時まで	令和7年9月19日（金） 午前9時から午後3時まで
再度入札の開札日時	令和7年9月18日（木） 午後3時以降	令和7年9月19日（金） 午後3時以降

(注) 都合により開札日時を変更する場合は、開札までに連絡する。

入札システム停止時間帯は受付できない。

5 入札参加資格の確認

入札参加申請を受けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書と配置予定技術者調書により、基本事項について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、配置予定技術者調書と確認資料による詳細な審査は、開札後行うものである。

6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格未満で入札した者は失格とする。

7 その他

- (1) 落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなったり場合には、当該工事契約を締結しないことがある。
- (2) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当工事の入札に参加できないとともに、亀岡市の指名停止措置を行うことがある。
- (3) 入札2日目の締切間際に電子入札の入札書の送信をしようとして、パソコントラブルにより

送信が間に合わず入札書不着になるケースも懸念されるので、入札書等は「原則として、入札書受付期間の1日目に提出する」とこととし「2日目は（1日目にトラブル等が発生した場合の）予備日」として、必ず受付期間内に間に合うように提出すること。

(4) 「週休2日制工事」の詳細については、特記仕様書等によるものとする。

(5) その他については、共通事項のとおりとする。

(問い合わせ先) 亀岡市 総務部 契約検査課（電話0771-25-5041）

「掲示済」

亀岡市公告第75号

一般競争入札（条件付き）を執行するので、次のとおり公告する。

なお、この工事は受発注者双方が工程調整を綿密に行い、月単位の週休2日を確保できるよう工事を実施する「週休2日制工事」の対象である。

また、この工事は、亀岡市電子入札システムによる電子入札対象案件である。

令和7年8月18日

亀岡市長 桂川孝裕

1 工事の概要等

- (1) 工事番号 水配替第5号
- (2) 工事名 水道老朽管耐震化工事及び国営亀岡中部農地整備事業に伴う配水管移設工事（桂川西工区その3）
- (3) 工事場所 亀岡市大井町地内
- (4) 工事種別 水道施設工事
- (5) 工事概要 配水管布設工
• D1GX φ 350 L = 224.3m
- (6) 工期 契約日の翌日から令和8年3月13日まで
- (7) 部分払 無
- (8) 前金払 有（原則請負金額の40%以内。保証事業会社の保証が必要。）
- (9) 中間前金払 請負金額500万円以上かつ工期150日以上（変更工期を含む。）で前払金の支払を受けており、工期の2分の1が経過していること、工程表により工期の2分の1が経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること、当該工事に係る既済作業に要する経費が請負

代金の2分の1以上に相当することのいずれの要件にも該当し、認定された場合に限り請求できる。（中間前払金は請負金額の20%以内 保証事業会社の保証が必要）

(10) 最低制限価格 採用

(11) 入札保証金 免除

(12) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結と同時に納入しなければならない。この場合において、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(13) 支給材料及び貸与品 無

(14) 契約書の要否 要

2 入札参加資格要件

(1) 令和7年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「水道施設工事」の「A等級」に認定された者のうち、希望順位3位以上で、亀岡市内に本社（本店）を置く者とする。また、入札参加は単体とし、共同企業体は認めない。

(2) 「亀岡市水道施設等の事故に関する協定」を締結していること。

(3) 建設業法に基づく技術者の配置が可能であること。

(4) 「特記仕様書 3. 配水管技能者の資格」に記載されている資格を有している者を現場代理人、主任技術者又は監理技術者のいずれかに配置すること。

(5) 手持ち工事（水道施設工事）が1件以上ある場合は、入札に参加することができない。

（※手持ち工事とは、亀岡市が実施する令和6年4月1日以降に発注した水道施設工事（A等級対象工事）の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、災害対象案件、随意契約、JVによるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の水道施設工事（A等級対象工事）の競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失う。）

(6) 受注金額が1億円を超える場合は、入札に参加することができない。

（※受注金額は、亀岡市が実施する令和7年4月1日以降に発注した土木一式工事、建築一式工事及び水道施設工事における受注総計額とする。また、公告日から開札日までの間に、受注金額が1億円を超える場合は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失うこととする。ただし、災害対象案件、随意契約、JVによるもの、亀岡市長以外と契約予定で落札したものや契約変更の増減額は対象外とする。）

(7) 受注件数が1件ある場合は、入札に参加することができない。

（※受注件数とは、亀岡市が実施する令和7年4月1日以降に発注した水道施設工事（A等級対

象工事)で受注した件数をいう。また、公告日から開札日までの間に、他の水道施設工事(A等級対象工事)の競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失う。ただし、災害対象案件、随意契約、JVによるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものには受注件数に含まない。)

- (8) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。
- (9) 入札参加申請時において、亀岡市又は京都府の指名停止期間中でないこと。

3 入札参加資格確認申請時の提出書類

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書(別紙様式1)
- (2) 配置予定技術者調書(別紙様式2)

※ 入札参加資格確認申請時に配置予定技術者が特定できない場合には、複数の候補者を記載することができるが、その場合は全ての候補者について、条件を満たしていかなければならない。

なお、配置予定技術者調書に記載された技術者は、契約工期中、当該工事に専任できるものとすること(請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は9,000万円)以上の場合)。

配置予定技術者は、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を記載すること。

(恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前におおむね3箇月以上の雇用関係があることをいう。)

- (3) 配置予定技術者が持っている資格・免許等を証する書面等の写し

※ 1(4)、2(4)に係る技術者の資格要件を有すると判断できる資格・免許等に関するものを添付すること。

4 入札手続等

手 続 等	期間・期日・期限 等	手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和7年8月18日(月) 午後3時から	共通事項2のとおり
設計図書等の閲覧期間	令和7年8月18日(月) 午後3時から	共通事項2のとおり
入札参加資格確認申請書等の受付	令和7年9月1日(月) 午前9時から午後5時まで 令和7年9月2日(火) 午前9時から午後4時まで	共通事項3のとおり
入札参加確認通知の送付	令和7年9月3日(水) 午後5時までに電子入札システムにより通知	共通事項3のとおり
質疑の受付	申請書等に関する質問 令和7年8月29日(金)午後5時まで 設計図書に関する質問 令和7年9月3日(水)午後3時まで	共通事項5-1のとおり

質疑の回答	申請書等に関する回答：随時 設計図書に関する回答 令和7年9月5日（金）午後5時まで	共通事項5-1のとおり
入札期間	令和7年9月11日（木） 午前9時から午後5時まで 令和7年9月12日（金） 午前9時から午後3時まで	共通事項6のとおり
予定価格の公表	令和7年9月12日（金）午後4時以降	入札情報公開システムによる
予定価格に関する質問の受付	予定価格の公表をしたときから 令和7年9月17日（水）正午まで	共通事項5-2のとおり
予定価格に関する質問への回答	令和7年9月18日（木）午後5時まで	共通事項5-2のとおり
	【予定価格に関する質問がないとき】	【予定価格に関する質問があるとき】
開札日時	令和7年9月18日（木） 午前11時	令和7年9月19日（金） 午前11時
再度入札を行う場合の入札期間	令和7年9月19日（金） 午前9時から午後3時まで	令和7年9月22日（月） 午前9時から午後3時まで
再度入札の開札日時	令和7年9月19日（金） 午後3時以降	令和7年9月22日（月） 午後3時以降

(注) 都合により開札日時を変更する場合は、開札までに連絡する。

入札システム停止時間帯は受付できない。

5 入札参加資格の確認

入札参加申請を受けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書と配置予定技術者調書により、基本事項について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、配置予定技術者調書と確認資料による詳細な審査は、開札後行うものである。

6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格未満で入札した者は失格とする。

7 その他

(1) 落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該工事契約を締結しないことがある。

- (2) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当工事の入札に参加できないとともに、亀岡市の指名停止措置を行うことがある。
- (3) 2日目の締切間際に電子入札の入札書の送信をしようとして、パソコントラブルにより送信が間に合わず入札書不着になるケースも懸念されるので、入札書等は「原則として、入札書受付期間の1日目に提出する」とこととし「2日目は（1日目にトラブル等が発生した場合の）予備日」として、必ず受付期間内に間に合うように提出すること。
- (4) 「週休2日制工事」の詳細については、特記仕様書等によるものとする。
- (5) その他については、共通事項のとおりとする。

（問い合わせ先）亀岡市 総務部 契約検査課（電話0771-25-5041）

「掲示済」

亀岡市公告第76号

一般競争入札（条件付き）を執行するので、次のとおり公告する。
なお、この工事は受発注者双方が工程調整を綿密に行い、月単位の週休2日を確保できるよう工事を実施する「週休2日制工事」の対象である。
また、この工事は、亀岡市電子入札システムによる電子入札対象案件である。

令和7年8月18日

亀岡市長 桂川孝裕

1 工事の概要等

- (1) 工事番号 水工第1号
- (2) 工事名 水道老朽管耐震化工事跡舗装復旧工事（その1）
- (3) 工事場所 亀岡市千代川町地内
- (4) 工事種別 舗装工事
- (5) 工事概要 舗装復旧工
 - ・舗装打換え工 As (t=5cm) A=1,720m²
 - ・舗装打換え工 Co (t=10cm) A=482m²
- (6) 予定価格（税込） 21,032,000円
【入札書比較価格（税抜）19,120,000円】
- (7) 工期 契約日の翌日から170日間
- (8) 部分払 無

- (9) 前金払 有（原則請負金額の40%以内。保証事業会社の保証が必要。）
- (10) 中間前金払 請負金額500万円以上かつ工期150日以上（変更工期を含む。）で前払金の支払を受けており、工期の2分の1が経過していること、工程表により工期の2分の1が経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること、当該工事に係る既済作業に要する経費が請負代金の2分の1以上に相当することのいずれの要件にも該当し、認定された場合に限り請求できる。（中間前払金は請負金額の20%以内 保証事業会社の保証が必要）
- (11) 最低制限価格 採用
- (12) 入札保証金 免除
- (13) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結と一緒に納入しなければならない。この場合において、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- (14) 支給材料及び貸与品 無
- (15) 契約書の要否 要

2 入札参加資格要件

- (1) 令和7年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「舗装工事」に登録された者のうち、希望順位2位以上で、亀岡市内に本社（本店）を置く者とする。また、入札参加は単体とし、共同企業体は認めない。
- (2) 特記仕様書及び建設業法に基づく技術者の配置が可能であること。
- (3) 手持ち工事が1件以上ある場合は、入札に参加することができない。
(※手持ち工事とは、亀岡市が実施する令和6年4月1日以降に発注した舗装工事の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、災害復旧工事、随意契約、JV案件、単価契約案件によるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の舗装工事の競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失う。)
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (5) 入札参加申請時において、亀岡市又は京都府の指名停止期間中でないこと。

3 入札参加資格確認申請時の提出書類

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1）

※ 本案では、「配置予定技術者調書」「資格・免許等を証する書面等の写し」の提出は求めない。

4 入札手続等

手 続 等	期間・期日・期限 等	手續の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和7年8月18日（月） 午後3時から	共通事項2のとおり
設計図書等の閲覧期間	令和7年8月18日（月） 午後3時から	共通事項2のとおり
入札参加資格確認申請書等の受付	令和7年8月25日（月） 午前9時から午後5時まで 令和7年8月26日（火） 午前9時から午後4時まで	共通事項3のとおり
入札参加確認通知の送付	令和7年8月27日（水） 午後5時までに電子入札システムにより通知	共通事項3のとおり
質疑の受付	申請書等に関する質問 令和7年8月22日（金）午後5時まで 設計図書に関する質問 令和7年8月27日（水）午後3時まで	共通事項5のとおり
質疑の回答	申請書等に関する回答：随時 設計図書に関する回答 令和7年8月29日（金）午後5時まで	共通事項5のとおり
入札期間	令和7年9月2日（火） 午前9時から午後5時まで 令和7年9月3日（水） 午前9時から午後3時まで	共通事項6のとおり
開札日時	令和7年9月4日（木） 午前11時	電子入札システムによる

(注) 都合により開札日時を変更する場合は、開札までに連絡する。

入札システム停止時間帯は受付できない。

5 入札参加資格の確認

入札参加申請を受けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書により、基本事項について確認を行い、入札参加資格の有無を審査したものであり、詳細な審査は、開札後行うものである。

6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格未満で入札した者は失格とする。

7 その他

- (1) 落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該工事契約を締結しないことがある。
- (2) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当工事の入札に参加できないとともに、亀岡市の指名停止措置を行うことがある。
- (3) 2日目の締切間際に電子入札の入札書の送信をしようとして、パソコントラブルにより送信が間に合わず入札書不着になるケースも懸念されるので、入札書等は「原則として、入札書受付期間の1日目に提出する」とこととし「2日目は（1日目にトラブル等が発生した場合の）予備日」として、必ず受付期間内に間に合うように提出すること。
- (4) 「週休2日制工事」の詳細については、特記仕様書等によるものとする。
- (5) その他については、共通事項のとおりとする。

(問い合わせ先) 亀岡市 総務部 契約検査課（電話0771-25-5041）

「掲示済」

亀岡市公告第77号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第11条第3項及び第11条の2第12項に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を次のとおり公表する。

令和7年8月20日

亀岡市長 桂川孝裕

国又は地方公共団体の機関の請求による閲覧

国又は地方公共団体の機関名	請求事由、閲覧事項の利用目的	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
防衛省 自衛隊京都地方協力本部	自衛官及び自衛官候補生、防衛大学校の学生、防衛医科大学校の学生に関する募集事務として、募集案内の郵送等を行うため	令和7年1月28日から 令和7年1月30日まで	亀岡市全域 平成15年4月2日出生から平成16年4月1日出生まで及び平成19年4月2日出生から平成20年4月1日出生までの日本人男女

個人又は法人の申出による閲覧

閲覧者の名称及び代表者名 《委託者の氏名、名称及び 代表者名又は機関名》	申出事由、閲覧 事項の利用目的	閲覧年月日	閲覧に係る 住民の範囲
一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦 《公益財団法人 新聞通信調査会 理事長 西沢 豊》	「第17回メディアに 関する全国世論調査」 実施のための対象者抽出	令和6年5月23日	篠町広田3丁目 18歳以上の男女 21件
株式会社アイ・エヌ・ジー・ドッ トコム 代表取締役 澤田 英士 《京都府知事 西脇 隆俊》	「令和6年度京都府民 の意識調査のアンケー ト送付」のための対象 者抽出	令和6年5月30日	亀岡全域 男女 302件
一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦 《株式会社 野村総合研究所 常務執行役員 森沢 伊智郎》	「日常生活に関するア ンケート送付」のため の対象者抽出	令和6年6月25日	千代川町小林 15歳以上79歳以下の日本 人男女 39件
一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦 《朝日新聞社 代表取締役社長 中村 史郎》	「2024年新聞およ びWeb利用に関する 総合調査」のための対 象者抽出	令和6年7月11日	荒塚町1丁目、2丁目、紺屋 町 15歳以上の日本人男女 23件
一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦 《日本放送協会 会長 稲葉 延雄》	「現代日本の社会・生 活に関する意識調査」 のための対象者抽出	令和6年9月12日	南つつじヶ丘桜台1丁目 18歳以上の男女 12件
一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦 《内閣府大臣官房政府広告室 政府広報室長 畠山 貴晃》	「基本的法制度に關す る世論調査」のための 対象者抽出	令和6年9月12日	南つつじヶ丘桜台2丁目 18歳以上の日本人の男女 12件
一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦 《一般財団法人ゆうちょ財團 理事長 小笠原 優明》	「第6回家計と貯蓄に 関する調査」のための 対象者抽出	令和6年9月19日	古世町3丁目 20歳以上の日本人の男女 20件
一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦 《日本放送協会 会長 稲葉 延雄》	「テレビ視聴に關する 調査」のための対象者 抽出	令和6年9月19日	古世町、南つつじヶ丘桜台5 丁目 16歳以上の日本人の男女 12件
株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原 領治 《内閣府孤独・孤独対策推進室 室長 江浪 武志》	「孤独・孤立の実態把 握のための全国調査」 のための対象者抽出	令和6年10月22日	畠野町千ヶ畠 16歳以上の男女 40件
一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦 《国立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター 院長 松下 幸生》	「令和6年度ゲーム依 存（ゲーム行動症）・ ネット依存の全国調 査」のための対象者抽 出	令和6年11月14日	篠町柏原 10歳以上79歳以下の日本 人男女 23件

閲覧者の名称及び代表者名 《委託者の氏名、名称及び 代表者名又は機関名》	申出事由、閲覧 事項の利用目的	閲覧年月日	閲覧に係る 住民の範囲
一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦 《株式会社野村総合研究所 常務執行役員 森沢 伊智郎》	「テレビ視聴に関する 調査」のための対象者 抽出	令和6年11月14日	東つつじヶ丘都台3丁目 16歳以上の男女 14件
株式会社サーベイリサーチセン ター 大阪事務所長 中村 光明 《京都府知事 西脇 隆俊》	「京都府人権教育・啓 発推進計画」に関する 府民調査)」のための 対象者抽出	令和6年11月12日	三宅町2丁目、東別院町鎌倉 見立、薄田町天川、篠町見 晴1丁目、宮前町神前、大井 町小金岐、千代川町千原2丁 目、本梅町平松、東つつじヶ 丘曙台2丁目、西つつじヶ丘 大山台1丁目、南つつじヶ丘 桜台5丁目 18歳以上の日本人の男女 104件
一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦 《学校法人 津田塾大学 理事長 島田 精一》	「子育て世帯にやさし い社会づくりに向けた 全国調査」のための対 象者抽出	令和7年1月16日	篠町夕日ヶ丘1丁目から3丁 目、千代川町明晴3丁目から 6丁目、大井町並河5丁目 満1歳の男女 16件
一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦 《国立大学法人 東京大学 社会科学研究所 事務長 蔡 正規》	「社会階層と社会移動 に関する全国調査研 究」のための対象者抽 出	令和7年1月16日	南つつじヶ丘大葉台1丁目 20歳以上79歳以下の男女 25件

「掲示済」

亀岡市公告第78号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第5項により農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告し、その関係書類を次により縦覧に供する。

令和7年8月20日

亀岡市長 桂川孝裕

1 認可日

令和7年8月20日

2 縦覧期間

令和7年8月20日以後、常時備え置くこととする。

3 縦覧場所

亀岡市安町野々神8番地

亀岡市産業観光部農林振興課

「掲示済」

亀岡市公告第79号

亀岡市篠町篠インター土地区画整理事業の事業計画を土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第20条第1項の規定により公衆の縦覧に供するので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第3条の規定により、下記の事項を公告する。

なお、当該事業計画（都市計画に定められた事項を除く。）について意見のある利害関係者は、令和7年9月18日までに亀岡市長に意見書を提出することができる。

令和7年8月20日

亀岡市長 桂川孝裕

記

1 縦覧期間

令和7年8月21日から

令和7年9月4日まで

2 縦覧時間

午前8時30分から

午後5時15分まで

3 縦覧場所

亀岡市安町野々神8番地

亀岡市まちづくり推進部都市計画課

「掲示済」

亀岡市公告第80号

一般競争入札（条件付き）を執行するので、次のとおり公告する。

なお、この工事は受発注者双方が工程調整を綿密に行い、月単位の週休2日を確保できるよう工事を実施する「週休2日制工事」の対象である。

また、この工事は、亀岡市電子入札システムによる電子入札対象案件である。

令和7年8月21日

亀岡市長 桂川孝裕

1 工事の概要等

- (1) 工事番号 7土道改第4号
- (2) 工事名 (仮称) 市道横井線道路改良工事 (その2)
- (3) 工事場所 亀岡市千歳町千歳地内
- (4) 工事種別 土木一式工事
- (5) 工事概要
- | | |
|---------------|-----------------------|
| ・掘削工 | V = 144m ³ |
| ・擁壁工 | L = 165m |
| ・土留用自由勾配側溝 | L = 20m |
| ・U型側溝 | L = 13m |
| ・縁石工 | L = 97m |
| ・転落防止柵 | L = 27m |
| ・アスファルト舗装（車道） | A = 761m ² |
- 水道工事
- | | |
|---------|----------|
| ・配水管布設工 | L = 215m |
| ・給水管布設工 | L = 2.8m |
| ・既設管撤去工 | L = 211m |
- (6) 予定価格（税込） 39,036,800円
【入札書比較価格（税抜） 35,488,000円】
- (7) 工期 契約日の翌日から令和8年3月13日まで
- (8) 部分払 無
- (9) 前金払 有（当該工事契約金額の40%以内 保証事業会社の保証が必要）
- (10) 中間前金払 請負金額500万円以上かつ工期150日以上（変更工期を含む。）で前払金の支払を受けており、工期の2分の1が経過していること、工程表により工期の2分の1が経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること、当該工事に係る既済作業に要する経費が請負代金の2分の1以上に相当することのいずれの要件にも該当し、認定された場合

合に限り請求できる。（中間前払金は請負金額の20%以内 保証事業会社の保証が必要）

(11) 最低制限価格 採用

(12) 入札保証金 免除

(13) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結と同時に納入しなければならない。この場合において、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(14) 支給材料及び貸与品 無

(15) 契約書の要否 要

2 入札参加資格要件

(1) 令和7年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「土木一式工事」の「A等級」に認定された者のうち、希望順位1位で、亀岡市内に本社（本店）を置く者とする。また、入札参加は単体とし、共同企業体は認めない。

(2) 特記仕様書及び建設業法に基づく技術者の配置が可能であること。

(3) 手持ち工事（土木一式工事）が1件以上ある場合は、入札に参加することができない。

（※手持ち工事とは、亀岡市が実施する令和6年4月1日以降に発注した土木一式工事（A等級対象工事）の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、災害復旧工事、随意契約、JV案件によるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の土木一式工事（A等級対象工事）の競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失う。）

(4) 受注金額が1億円を超える場合は、入札に参加することができない。

（※受注金額は、亀岡市が実施する令和7年4月1日以降に発注した土木一式工事、建築一式工事及び水道施設工事における受注総計額とする。また、公告日から開札日までの間に、受注金額が1億円を超える場合は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失うこととする。ただし、災害復旧工事、随意契約、JV案件によるもの、亀岡市長以外と契約した工事や契約変更の増減額は対象外とする。）

(5) 受注件数が1件ある場合は、入札に参加することができない。

（※受注件数とは、亀岡市が実施する令和7年4月1日以降に発注した土木一式工事（A等級対象工事）で受注した件数をいう。また、公告日から開札日までの間に、他の土木一式工事（A等級対象工事）の競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失う。ただし、災害復旧工事、随意契約、JV案件によるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは受注件数に含まない。）

- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (7) 入札参加申請時において、亀岡市又は京都府の指名停止期間中でないこと。

3 入札参加資格確認申請時の提出書類

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1）
- (2) 配置予定技術者調書（別紙様式2）

※ 入札参加資格確認申請時に配置予定技術者が特定できない場合には、複数の候補者を記載することができるが、その場合は全ての候補者について、条件を満たしていなければならぬ。

なお、配置予定技術者調書に記載された技術者は、契約工期中、当該工事に専任できるものとすること（請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は9,000万円）以上の場合）。

配置予定技術者は、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を記載すること。この場合、恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前におおむね3箇月以上の雇用関係があることをいう。

- (3) 配置予定技術者が持っている資格・免許等を証する書面等の写し

※ 1(4)に係る技術者の資格要件を有すると判断できる資格・免許等に関するものを添付すること。

4 入札手続等

手 続 等	期間・期日・期限 等	手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和7年8月21日（木） 午後3時から	共通事項2のとおり
設計図書等の閲覧期間	令和7年8月21日（木） 午後3時から	共通事項2のとおり
入札参加資格確認申請書等の受付	令和7年8月28日（木） 午前9時から午後5時まで 令和7年8月29日（金） 午前9時から午後4時まで	共通事項3のとおり
入札参加確認通知の送付	令和7年9月1日（月） 午後5時までに電子入札システムにより通知	共通事項3のとおり
質疑の受付	申請書等に関する質問 令和7年8月27日（水）午後5時まで 設計図書に関する質問 令和7年9月1日（月）午後3時まで	共通事項5のとおり
質疑の回答	申請書等に関する回答：随時 設計図書に関する回答 令和7年9月3日（水）午後5時まで	共通事項5のとおり

入札期間	令和7年9月8日（月） 午前9時から午後5時まで 令和7年9月9日（火） 午前9時から午後3時まで	共通事項6のとおり
開札日時	令和7年9月10日（水） 午後1時30分	電子入札システムによる

(注) 都合により開札日時を変更する場合は、開札までに連絡する。

入札システム停止時間帯は受付できない。

5 入札参加資格の確認

入札参加申請を受けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書と配置予定技術者調書により、基本事項について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、配置予定技術者調書と確認資料による詳細な審査は、開札後行うものである。

6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格未満で入札した者は失格とする。

7 その他

- (1) 落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該工事契約を締結しないことがある。
- (2) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当工事の入札に参加できないとともに、亀岡市の指名停止措置を行うことがある。
- (3) 入札2日目の締切間際に電子入札の入札書の送信をしようとして、パソコントラブルにより送信が間に合わず入札書不着になるケースも懸念されるので、入札書等は「原則として、入札書受付期間の1日目に提出する」とこととし「2日目は（1日目にトラブル等が発生した場合の）予備日」として、必ず受付期間内に間に合うように提出すること。
- (4) 「週休2日制工事」の詳細については、特記仕様書等によるものとする。
- (5) その他については、共通事項のとおりとする。

(問い合わせ先) 亀岡市 総務部 契約検査課（電話0771-25-5041）

「掲示済」

亀岡市公告第81号

一般競争入札（条件付き）を執行するので、次のとおり公告する。

なお、この工事は受発注者双方が工程調整を綿密に行い、月単位の週休2日を確保できるよう工事を実施する「週休2日制工事」の対象である。

また、この工事は、亀岡市電子入札システムによる電子入札対象案件である。

令和7年8月21日

亀岡市長 桂川孝裕

1 工事の概要等

- (1) 工事番号 7緑公第9号
- (2) 工事名 亀岡運動公園再整備その6工事
- (3) 工事場所 亀岡市曾我部町穴太地内
- (4) 工事種別 土木一式工事
- (5) 工事概要
重力式擁壁 N=3箇所
L型擁壁 N=2箇所
インターロッキング舗装 A=158.9m²
樹脂舗装 A=66.5m²
公園施設撤去工 N=一式
- (6) 予定価格（税込） 39,735,300円
【入札書比較価格（税抜）36,123,000円】
- (7) 工期 契約日の翌日から令和8年3月13日まで
- (8) 部分払 無
- (9) 前金払 有（当該工事契約金額の40%以内 保証事業会社の保証が必要）
請負金額500万円以上かつ工期150日以上（変更工期を含む。）で前払金の支払を受けており、工期の2分の1が経過していること、工程表により工期の2分の1が経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること、当該工事に係る既済作業に要する経費が請負代金の2分の1以上に相当することのいずれの要件にも該当し、認定された場合に限り請求できる。（中間前払金は請負金額の20%以内 保証事業会社の保証が必要）
- (10) 中間前金払 採用
免除
- (11) 最低制限価格 免除
- (12) 入札保証金 免除
- (13) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結とともに納入しなければならない。この場合において、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に

関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

- (14) 支給材料及び貸与品 無
(15) 契約書の要否 要

2 入札参加資格要件

- (1) 令和7年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「土木一式工事」の「A等級」に認定された者のうち、希望順位1位で、亀岡市内に本社（本店）を置く者とする。また、入札参加は単体とし、共同企業体は認めない。
- (2) 特記仕様書及び建設業法に基づく技術者の配置が可能であること。
- (3) 手持ち工事（土木一式工事）が1件以上ある場合は、入札に参加することができない。
(※手持ち工事とは、亀岡市が実施する令和6年4月1日以降に発注した土木一式工事（A等級対象工事）の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、災害復旧工事、随意契約、JV案件によるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の土木一式工事（A等級対象工事）の競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失う。)
- (4) 受注金額が1億円を超える場合は、入札に参加することができない。
(※受注金額は、亀岡市が実施する令和7年4月1日以降に発注した土木一式工事、建築一式工事及び水道施設工事における受注総計額とする。また、公告日から開札日までの間に、受注金額が1億円を超える場合は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失うこととする。ただし、災害復旧工事、随意契約、JV案件によるもの、亀岡市長以外と契約した工事や契約変更の増減額は対象外とする。)
- (5) 受注件数が1件ある場合は、入札に参加することができない。
(※受注件数とは、亀岡市が実施する令和7年4月1日以降に発注した土木一式工事（A等級対象工事）で受注した件数をいう。また、公告日から開札日までの間に、他の土木一式工事（A等級対象工事）の競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失う。ただし、災害復旧工事、随意契約、JV案件によるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは受注件数に含まない。)
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (7) 入札参加申請時において、亀岡市又は京都府の指名停止期間中でないこと。

3 入札参加資格確認申請時の提出書類

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1）
(2) 配置予定技術者調書（別紙様式2）

※ 入札参加資格確認申請時に配置予定技術者が特定できない場合には、複数の候補者を記載

することができるが、その場合は全ての候補者について、条件を満たしていなければならぬ。

なお、配置予定技術者調書に記載された技術者は、契約工期中、当該工事に専任できるものとすること（請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は9,000万円）以上の場合）。

配置予定技術者は、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を記載すること。この場合、恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前におおむね3箇月以上の雇用関係があることをいう。

(3) 配置予定技術者が持っている資格・免許等を証する書面等の写し

※ 1(4)に係る技術者の資格要件を有すると判断できる資格・免許等に関するものを添付すること。

4 入札手続等

手 続 等	期間・期日・期限 等	手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和7年8月21日（木） 午後3時から	共通事項2のとおり
設計図書等の閲覧期間	令和7年8月21日（木） 午後3時から	共通事項2のとおり
入札参加資格確認申請書等の受付	令和7年8月28日（木） 午前9時から午後5時まで 令和7年8月29日（金） 午前9時から午後4時まで	共通事項3のとおり
入札参加確認通知の送付	令和7年9月1日（月） 午後5時までに電子入札システムにより通知	共通事項3のとおり
質疑の受付	申請書等に関する質問 令和7年8月27日（水）午後5時まで 設計図書に関する質問 令和7年9月1日（月）午後3時まで	共通事項5のとおり
質疑の回答	申請書等に関する回答：隨時 設計図書に関する回答 令和7年9月3日（水）午後5時まで	共通事項5のとおり
入札期間	令和7年9月8日（月） 午前9時から午後5時まで 令和7年9月9日（火） 午前9時から午後3時まで	共通事項6のとおり
開札日時	令和7年9月10日（水） 午前11時	電子入札システムによる

(注) 都合により開札日時を変更する場合は、開札までに連絡する。

入札システム停止時間帯は受付できない。

5 入札参加資格の確認

入札参加申請を受付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書と配置予定技術者調書により、基本事項について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、配置予定技術者調書と確認資料による詳細な審査は、開札後行うものである。

6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格未満で入札した者は失格とする。

7 その他

- (1) 落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該工事契約を締結しないことがある。
- (2) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当工事の入札に参加できないとともに、亀岡市の指名停止措置を行うことがある。
- (3) 入札2日目の締切間際に電子入札の入札書の送信をしようとして、パソコントラブルにより送信が間に合わず入札書不着になるケースも懸念されるので、入札書等は「原則として、入札書受付期間の1日目に提出する」とこととし「2日目は（1日目にトラブル等が発生した場合の）予備日」として、必ず受付期間内に間に合うように提出すること。
- (4) 「週休2日制工事」の詳細については、特記仕様書等によるものとする。
- (5) その他については、共通事項のとおりとする。

(問い合わせ先) 亀岡市 総務部 契約検査課（電話0771-25-5041）

「掲示済」

亀岡市公告第82号

一般競争入札（条件付き）を執行するので、次のとおり公告する。

なお、この工事は受発注者双方が工程調整を綿密に行い、月単位の週休2日を確保できるよう工事を実施する「週休2日制工事」の対象である。

また、この工事は、亀岡市電子入札システムによる電子入札対象案件である。

令和7年8月21日

亀岡市長 桂川孝裕

1 工事の概要等

- (1) 工事番号 【合冊入札】
 　　7緑公第8号
 　　7緑公第10号
- (2) 工事名 亀岡運動公園再整備その5工事
 　　亀岡運動公園再整備その7工事
- (3) 工事場所 亀岡市曾我部町穴太地内
- (4) 工事種別 土木一式工事
- (5) 工事概要 【7緑公第8号 亀岡運動公園再整備その5工事】
 　　公園施設等撤去・移設工 N=一式
 　　敷地造成工 N=一式
 　　給水設備工 N=一式
 　　雨水排水設備工 N=一式
 　　園路広場整備工 N=一式
 　　擁壁工 N=一式
 　　管理施設整備工 N=一式
 　　【7緑公第10号 亀岡運動公園再整備その7工事】
 　　公園施設等撤去・移設工 N=一式
 　　園路広場整備工 N=一式
 　　管理施設整備工 N=一式
- (6) 予定価格（税込） 27,008,300円
 　　【入札書比較価格（税抜） 24,553,000円】
- (7) 工期 契約日の翌日から令和8年3月13日まで
- (8) 部分払 無
- (9) 前金払 有（当該工事契約金額の40%以内 保証事業会社の保証が必要）
- (10) 中間前金払 請負金額500万円以上かつ工期150日以上（変更工期を含む。）で前払金の支払を受けており、工期の2分の1が経過していること、工程表により工期の2分の1が経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること、当該工事に係る既済作業に要する経費が請負代金の2分の1以上に相当することのいずれの要件にも該当し、認定された場合に限り請求できる。（中間前払金は請負金額の20%以内 保証事業会社の保証が必要）
- (11) 最低制限価格 採用
- (12) 入札保証金 免除
- (13) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結と同時に納入しなければならない。この場合において、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社

をいう。)の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(14) 支給材料及び貸与品 無

(15) 契約書の要否 要

2 入札参加資格要件

(1) 令和7年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「土木一式工事」の「A等級」に認定された者のうち、希望順位1位で、亀岡市内に本社（本店）を置く者とする。また、入札参加は単体とし、共同企業体は認めない。

(2) 特記仕様書及び建設業法に基づく技術者の配置が可能であること。

(3) 手持ち工事（土木一式工事）が1件以上ある場合は、入札に参加することができない。

（※手持ち工事とは、亀岡市が実施する令和6年4月1日以降に発注した土木一式工事（A等級対象工事）の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、災害復旧工事、随意契約、JV案件によるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の土木一式工事（A等級対象工事）の競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失う。）

(4) 受注金額が1億円を超える場合は、入札に参加することができない。

（※受注金額は、亀岡市が実施する令和7年4月1日以降に発注した土木一式工事、建築一式工事及び水道施設工事における受注総計額とする。また、公告日から開札日までの間に、受注金額が1億円を超える場合は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失うこととする。ただし、災害復旧工事、随意契約、JV案件によるもの、亀岡市長以外と契約した工事や契約変更の増減額は対象外とする。）

(5) 受注件数が1件ある場合は、入札に参加することができない。

（※受注件数とは、亀岡市が実施する令和7年4月1日以降に発注した土木一式工事（A等級対象工事）で受注した件数をいう。また、公告日から開札日までの間に、他の土木一式工事（A等級対象工事）の競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失う。ただし、災害復旧工事、随意契約、JV案件によるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは受注件数に含まない。）

(6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。

(7) 入札参加申請時において、亀岡市又は京都府の指名停止期間中でないこと。

3 入札参加資格確認申請時の提出書類

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1）

(2) 配置予定技術者調書（別紙様式2）

※ 入札参加資格確認申請時に配置予定技術者が特定できない場合には、複数の候補者を記載することができるが、その場合は全ての候補者について、条件を満たしていなければならぬ

い。

なお、配置予定技術者調書に記載された技術者は、契約工期中、当該工事に専任できるものとすること（請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は9,000万円）以上の場合）。

配置予定技術者は、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を記載すること。この場合、恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前におおむね3箇月以上の雇用関係があることをいう。

(3) 配置予定技術者が持っている資格・免許等を証する書面等の写し

※ 1(4)に係る技術者の資格要件を有すると判断できる資格・免許等に関するものを添付すること。

4 入札手続等

手 続 等	期間・期日・期限 等	手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和7年8月21日（木） 午後3時から	共通事項2のとおり
設計図書等の閲覧期間	令和7年8月21日（木） 午後3時から	共通事項2のとおり
入札参加資格確認申請書等の受付	令和7年8月28日（木） 午前9時から午後5時まで 令和7年8月29日（金） 午前9時から午後4時まで	共通事項3のとおり
入札参加確認通知の送付	令和7年9月1日（月） 午後5時までに電子入札システムにより通知	共通事項3のとおり
質疑の受付	申請書等に関する質問 令和7年8月27日（水）午後5時まで 設計図書に関する質問 令和7年9月1日（月）午後3時まで	共通事項5のとおり
質疑の回答	申請書等に関する回答：隨時 設計図書に関する回答 令和7年9月3日（水）午後5時まで	共通事項5のとおり
入札期間	令和7年9月8日（月） 午前9時から午後5時まで 令和7年9月9日（火） 午前9時から午後3時まで	共通事項6のとおり
開札日時	令和7年9月10日（水） 午後2時30分	電子入札システムによる

(注) 都合により開札日時を変更する場合は、開札までに連絡する。

入札システム停止時間帯は受付できない。

5 入札参加資格の確認

入札参加申請を受付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書と配置予定技術者調書により、基本事項について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、配置予定技術者調書と確認資料による詳細な審査は、開札後行うものである。

6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格未満で入札した者は失格とする。

7 その他

- (1) 落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該工事契約を締結しないことがある。
- (2) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当工事の入札に参加できないとともに、亀岡市の指名停止措置を行うことがある。
- (3) 入札2日目の締切間際に電子入札の入札書の送信をしようとして、パソコントラブルにより送信が間に合わず入札書不着になるケースも懸念されるので、入札書等は「原則として、入札書受付期間の1日目に提出する」とこととし「2日目は（1日目にトラブル等が発生した場合の）予備日」として、必ず受付期間内に間に合うように提出すること。
- (4) 「週休2日制工事」の詳細については、特記仕様書等によるものとする。
- (5) その他については、共通事項のとおりとする。

(問い合わせ先) 亀岡市 総務部 契約検査課（電話0771-25-5041）

「掲示済」

亀岡市公告第83号

南丹都市計画生産緑地地区を変更するため、
都市計画法（昭和43年法律第100号）第
21条第2項において準用する同法第17条第
1項の規定により、当該都市計画の案を次のと
おり縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、住民及び
利害関係人は、縦覧期間満了の日までに市長に
意見書を提出することができる。

令和7年8月25日

亀岡市長 桂川孝裕

1 都市計画の種類

生産緑地地区

2 都市計画を変更する土地の区域

亀岡市篠町篠下長尾の一部

亀岡市篠町篠松ヶ池の一部

亀岡市篠町篠芦原の一部

亀岡市篠町篠牧田の一部

亀岡市曾我部町寺杉ノ本の一部

3 縦覧場所

亀岡市安町野々神8番地

亀岡市まちづくり推進部都市計画課

4 縦覧期間

令和7年8月25日から

令和7年9月8日まで

「掲示済」

「掲示済」

亀岡市公告第84号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成
25年法律第101号）第18条第5項により

農用地利用集積等促進計画を認可したので、同
条第7項の規定により公告し、その関係書類を
次により縦覧に供する。

令和7年8月27日

亀岡市長 桂川孝裕

1 認可日

令和7年8月27日

2 縦覧期間

令和7年8月27日以後、常時備え置く
こととする。

3 縦覧場所

亀岡市安町野々神8番地

亀岡市産業観光部農林振興課

任免及び辞令

松枝尚哉

亀岡市政の円滑な運営に資するため職員不祥事防止の徹底及び庁内におけるコンプライアンス推進に係るコンプライアンス監として参与に委嘱します

任期は令和8年7月31日までとします

令和7年8月1日

植田健一

里内友貴子

中村正

廣瀬理恵子

安藤智美

河原重好

川勝啓史

中島三羊子

中西智子

法貴良好

杜恵美子

伊達勉

(各通)

亀岡市男女共同参画審議会委員に委嘱します

任期は令和9年8月27日までとします

令和7年8月28日

議会事務局欄

規則

亀岡市議会傍聴規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年8月25日

亀岡市議会議長 小川克己

亀岡市議会規則第2号

亀岡市議会傍聴規則の一部を改正する規則

亀岡市議会傍聴規則（昭和58年亀岡市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第7条第6号中「飲食」の次に「（体調管理のための水分補給を除く。）」を加える。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

「掲示済」

教育委員会欄

任免及び辞令

西山研蔵

亀岡市図書館協議会委員に任命します

名倉季子

亀岡市図書館協議会委員を解任します

令和7年8月6日

上下水道部欄

告示

亀岡市上下水道部告示第15号

亀岡市下水道排水設備指定工事

業者廃止の告示

令和7年8月6日

亀岡市長 桂川孝裕

下記の業者から指定工事業者指定辞退届が提出されたので、亀岡市下水道排水設備指定工事業者規程第15条第2号の規定により告示する。

記

1 廃止処理日

令和7年8月6日

2 廃止業者

指定番号	業者名	代表者名	住所
201	いばらき建築	茨木 賢志	京都府亀岡市河原林町河原尻中垣内38番地

「掲示済」

亀岡市上下水道部告示第16号

亀岡市下水道排水設備指定工事
業者指定の告示

令和7年8月6日

亀岡市長 桂川孝裕

下記の業者を亀岡市下水道排水設備指定工事業者として指定したので、亀岡市下水道排水設備指定工事業者規程第15条第1号の規定により告示する。

記

1 指定日

令和7年8月6日

2 指定業者

指定番号	業者名	代表者名	住所
326	株式会社 いばらき建築	代表取締役 茨木 賢志	京都府亀岡市河原林町河原尻中垣内 38番地

「掲示済」

亀岡市上下水道部告示第17号

亀岡市下水道排水設備指定工事
業者廃止の告示

令和7年8月7日

亀岡市長 桂川孝裕

下記の業者から指定工事業者指定辞退届が提出されたので、亀岡市下水道排水設備指定工事業者規程第15条第2号の規定により告示する。

記

1 廃止処理日

令和7年8月7日

2 廃止業者

指定番号	業者名	代表者名	住所
108	岸谷左官工芸	岸谷 真知	京都府亀岡市保津町西馬場14-1

「掲示済」

亀岡市上下水道部告示第18号

亀岡市指定給水装置工事事業者
廃止の告示

令和7年8月27日

亀岡市長 桂川孝裕

下記の事業者から指定給水装置工事事業者廃止届出書が提出されたので、亀岡市指定給水装置工事事業者規程第10条第2号の規定により告示する。

記

1 廃止届出日

令和7年8月20日

2 廃止事業者

指定番号	事業者名	代表者名	住所
307	有限会社 ダイショウ	代表取締役 堤 八重子	京都府亀岡市馬路町高芝原9番地1

「掲示済」

市立病院欄

規 程

亀岡市立病院公用車使用規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和7年8月1日

亀岡市病院事業管理者 田中宏樹

亀岡市病院事業管理規程第5号

亀岡市立病院公用車使用規程の一
部を改正する規程

亀岡市立病院公用車使用規程（平成16年亀岡市病院事業管理規程第14号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項中第2号を削り、第3号を第2号とする。

第7条第2号中「運転者が」を「運転者の運転能力、運転経験、」に、「確認すること」を「確認して、公用車の運転命令を発しなければならないこと」に改める。

第9条第2項中「前項の承認において」を「前項のほか」に、「から運行について指示があつたとき」を「が運行上必要な指示をしたとき」に改める。

第16条を次のように改める。

（燃料の注油）

第16条 公用車燃料及び必要な油類の給油は、病院総務課において保管する給油カードによるものとする。ただし、専用車にあっては、所管の課等において保管する給油カードによるものとする。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

「掲示済」